

公 告

次のとおり公募型企画提案競技を行いますので、紀北広域連合会計規則（平成 22 年 4 月 1 日規則第 4 号）第 78 条の規定により公告 します。

令和 3 年 9 月 1 日

紀北広域連合長 尾上 壽一

1 企画提案競技に付する業務概要

- (1) 業 務 名 紀北広域連合総合法令管理システム構築・運用保守業務
- (2) 業務概要 紀北広域連合総合法令管理システム構築業務、及び運用保守業務
及 び ※詳細は、仕様書のとおり
履行期間 契約日から令和 4 年 3 月 25 日（金）

2 企画提案競技参加資格に関する事項

本業務委託の企画提案競技（以下プロポーザル）に参加できる者は、公告日現在において、次に掲げる条件を すべて満たしている者としてします。

- ① 当該業務を履行するにあたり、適切な業務ができる者であること。
- ② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条に基づく更生手続き開始の申立がなされていないこと。
- ④ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項に基づく再生手続き開始の申立がなされていないこと。
- ⑤ 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項若しくは第 19 条に基づく破産申立がなされていないこと。
- ⑥ 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でない者。
- ⑦ 尾鷲市入札参加資格者名簿「システム開発」及び、紀北町入札参加資格者名簿に「システム開発」及び「システム管理」で登録されている者であること。
- ⑧ 参加申込時において尾鷲市及び紀北町の資格（指名）停止等を受けていないこと。
- ⑨ 参加申込後、委託業者決定までの間においても参加資格条件を満たすこと。
- ⑩ 過去 5 年間、情報漏えい等の情報セキュリティに関する事項について、判決により罰金、和解金の支払い命令を受けていないこと。
- ⑪ 三重県内又は愛知県内に、本店、支店又は営業拠点を有する者であること。

3 見積限度額

紀北広域連合総合法令管理システム構築のため初期セットアップ及び例規の内容見直し等に掛かる価格の上限は、1,111,000 円（消費税及び地方消費税 10%を含む）とする。

また、令和 4 年度以降の例規集データベース更新作業、データベースシステム利用料等に掛かる価格の上限は、500,000 円（消費税及び地方消費税 10%を含む）とする。

4 仕様書の配布等

仕様書は次のとおり閲覧に供します。

なお、仕様書の閲覧は、下記の閲覧場所のみとします。

- (1) 閲覧期間 令和 3 年 9 月 1 日（水）から令和 3 年 9 月 15 日（水）
- (2) 閲覧場所 紀北広域連合ホームページ（URL: <https://kihokukouiki.jp/>）による。

5 本企画提案競技に対する質問の方法及び期限

- (1) 提出方法 電子メールにより提出すること。
- (2) 提出期限 令和 3 年 9 月 1 日（水）から令和 3 年 9 月 13 日（月）
- (3) 提出場所 紀北広域連合 総務企画係（kihoku1@za.ztv.ne.jp）

6 質問に関する回答

紀北広域連合のホームページ内で令和 3 年 9 月 14 日（火）に回答します。

7 企画提案競技参加資格の確認

プロポーザルへの参加希望者は、企画提案競技参加申請書（以下「申請書」といいます）及び添付書類を提出し、企画提案競技参加資格の確認を受けなければなりません。申請書は提出先に郵送又は持参して下さい。（下記提出期間内に必着）

期限までに申請書等を提出しない者または競技への参加資格がないと認められた者は企画提案競技に参加することができません。

- (1) 提出期間 令和 3 年 9 月 1 日（水）から令和 3 年 9 月 15 日（水）までの
午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（土曜日、日曜日、祝日を除きます）
- (2) 提出場所 紀北広域連合 総務企画係（三重県北牟婁郡紀北町船津 881 番地 3）
- (3) 提出書類 ※申請書については紀北広域連合ホームページよりダウンロードして下さい。
企画提案競技参加申請書（様式 1）
会社概要書（任意様式）

8 企画提案競技参加資格の決定

令和 3 年 9 月 16 日（木）までに、参加資格の有無について通知します。

参加資格の有無についての通知は書面により通知します。

万が一、通知が届かない場合は、令和 3 年 9 月 17 日（金）までにご連絡ください。

なお、参加資格がないと通知された者は令和 3 年 9 月 21 日（火）までに書面により理由の説明を求めることができます。

9 企画提案書及び見積書提出

参加資格確認後、「紀北広域連合総合法令管理システム構築業務仕様書」、「紀北広域連合総合法令管理システム運用保守仕様書」及び「紀北広域連合総合法令管理システム構築・運用保守業務に関するプロポーザル実施要領」を熟読の上、企画提案書、見積書を提出先に 6 部郵送または持

参してください。（下記提出期限までに必着）

- (1) 提出期限 令和3年9月24日（金） 午後5時まで
- (2) 提出場所 紀北広域連合 総務企画係（三重県北牟婁郡紀北町船津 881 番地 3）
- (3) 提出書類 企画提案書、見積書
- (4) 提出部数 6部（正本1部 副本5部）
- (5) 企画提案書競技参加資格申請にかかる注意事項
 - ① 申請書及び提出書類の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
 - ② 提出された提出書類は、本業務の企画提案競技に使用する以外は、無断で他の資料として使用しません。
 - ③ 提出された提出書類は、返却しません。
 - ④ 提出された提出書類の差し替え、再提出は認めません。

10 無効となる事項

- (1) 次の各号の一に該当するときは、その者の企画提案は無効とする。
 - ① 企画提案競技に参加する資格のない者が参加したとき。
 - ② 参加者が他人の企画提案の代理をしたとき。
 - ③ 企画提案に際して談合等の不正行為があったとき。
 - ④ 参加者が定刻までに企画提案しないとき。（参加確認ができないとき）
 - ⑤ 参加者がその提出した企画提案書・見積書の書換え、引換え又は撤回をしたとき。
 - ⑥ 企画提案書・見積書の金額、氏名、印影、若しくは重要な文字の誤脱、又は識別しがたい書類を提出したとき。
 - ⑦ その他契約担当者があらかじめ指示した事項（企画提案条件等）に違反したとき。
 - ⑧ 見積限度額を超える金額の見積をしたとき。
 - ⑨ 事前審査による参加資格の通知により参加資格を有するとされた者であっても、事後の審査により参加資格を有しないことが決定したとき。

11 失格となる事項

- (1) 次の各号の一に該当するときは、その者は失格とする。
 - ① 適正な企画提案競技の執行を妨げたとき。

12 辞退届

企画提案競技参加資格条件の確認を受けたものは、原則として、参加を辞退することはできないものとする。

ただし、企画提案前においては、やむを得ない理由がある場合に限り、その理由を添えた辞退届を提出することにより参加を辞退することができるものとする。

13 企画提案競技の中止等

天災その他やむを得ない事由により企画提案競技を公正に執行できないと認められたときは、企画提案競技を延期又は取り止めることがあります。

なお、前述の場合における費用は、参加者の負担とします。

14 選定業者の決定

見積限度額の範囲内で、企画提案書の内容等を審査の結果、最も優秀な提案を行った者を1業者選定します。

なお、選定結果については、企画提案書競技終了後速やかに通知する。

15 契約関係

(1) 契約の締結

契約候補者の決定後、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始申立てがなされた場合又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始申立てがなされた場合には、当該請負者の執行能力等（資金計画等を含む）を判断し、契約を締結しないことがあります。

また、契約候補者の決定後、入札参加資格の制限又は資格（指名）停止を受けた場合には、契約を締結しないことがあります。

(2) 契約保証金

契約保証金は、免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

16 その他

本公告の他、関係法令及び紀北広域連合会計規則により行う。

17 本公告に関する問い合わせ

〒519-3405

三重県北牟婁郡紀北町船津 881 番地 3

紀北広域連合 総務企画係 担当：錦 正和

TEL:0597-35-0888